

氏名(本籍)	まつ もと みち まさ 松 本 行 真 (東京都)
学位の種類	博士(情報科学)
学位記番号	情博第231号
学位授与年月日	平成14年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科、専攻	東北大学大学院情報科学研究科(博士課程)人間社会情報科学専攻
学位論文題目	「場所」の喪失と創出のメカニズムに関する研究
論文審査委員	(主査) 東北大学教授 佐々木 公明 東北大学教授 吉原 直樹 (文学研究科) 東北大学教授 添谷 育志 東北大学助教授 安藤 朝夫 東北大学助教授 福山 敬

論文要旨内容

第1章 何故、場所性の回復と創出が必要なのか

人は何故に「そこ」にこだわるのかということが、本論文の問題意識の原点である。もう少し言えば、何故、不便な所にも敢えて住むのだろうかということである。そして、その問題から派生して、何故に人は「そこ」にこだわらなくなってきたのかや、それではどのようにすれば「そこ」にこだわることが出来るような場所をつくっていけるのかという問い合わせが現れてくる。筆者が論考を進める際の手がかりとしたのが、間宮陽介(1999)の『同時代論』における、場所や公共性をキーワードにした都市空間論である。同書では、都市空間の同質化が人々の「そこ」へのこだわりを失わせ、「そこ」は特別な場所ではないと感じるような人が多くなることで生じる公共心の喪失が諸々の都市問題を現出させたと論じている。その過程を筆者は「場所性の喪失」とみなして、まずはその機構の解明を行い、次に「場所性の回復と創出」の可能性についての考究を行うことが本論文の基底にある目的である。

本章では、本論文のキーワードとなる場所や場所性等についての定義を行うことが主な目的である。その前に、間宮(1999)の議論を参考にしつつ、場所性の回復と創出が必要なのではないかという問題意識の提起を行っている(1.1.1)。そして、彼の以後の議論(2000、2001)も取りあげて、内部と外部の関係の論考についての検討も行った(1.1.2)。そこで結論を言うと、人の意識の次元での内部と外部の境界が公共性を生み出していき、空間の次元での両者の境界が公共空間を形成していくということである。内部と外部は相互依存・規定的な関係であるため、どちらか一方だけを強調することはそれらの関係を壊すことにつながりかねない—場所性の喪失—のである。

次に場所や場所性の定義についての議論を行う(1.2)。そこでは、レルフ(1999)の議論を参考にしている。それらの議論の後、場所性を回復・創出するためには何を対象に考えれば良いのかを1.3で行い、それを公共空間論—主に人文・社会科学系—の視点と、「まちづくり」—主に都市工学系—の視点が必要であると論じた。そして、それらの分野の関係を論じたのが1.4である。そこでは、本論文が経済学・社会学・都市工学の既存研究を検討しつつ、それらを統合しつつ、場所性の回復と創出への具体的方途を示すことを目標としていることを論じている。

第2章 場所性喪失のメカニズム—「所有」の視点から

本章ではまず、ライアン(1987)や森村(1995)を参考にしながら、所有に関する諸議論の検討を行う(2.2)。それらの議論によれば、所有とは自己の所有という概念から生み出されるものである。但し、この自己と空間(=社会)との関係をどのように捉えるかによって二つの見解に分かれていく。一つは、所有は(基本的には)個人の自由意思を出発点として、更にそれが基盤となって成立しているという立場。もう一つは、所有とは(基本的に)空間の承認が前提となっているという立場である。これらのうちで、前者の所有觀を持つのが経済学的な所有権であり、本

章で取りあげる大庭は後者の立場である。

次に所有権と土地との関係について論じている。そこでは、土地は他の一般的な財とは異なり、土地は自然から分離させ、そのための市場を形成させることは不気味であり(ポラニー)、また、土地を所有するということが土地に対する責任を負うということであり、その姿勢がある種の徳を公に示す(佐伯)というように、土地と人には他の財とは異なる特別な関係が存在することを論じた。

以上の検討に引き続き、大庭の議論に移る(2.3)。そこでは所有は「どのようにXを用益あるいは処分するかを、Pが一人で排他的に決定することを、Xに関心をもつ他者たちが承認する(大庭 2000, p.42)」としている。ここで注意しなければならないのは、この P というのは空間に存在しているのであり、P と空間は相互作用の関係にあることから、P の所有は P 自身が他者(空間)への関心・配慮が含まれているのである。そして、土地自体の財の性質が他の財とは異なる—土地それ自体が単独で存在し得ないという点—ために、土地を所有することは他の財の用益・処分以上に他者・空間への配慮が必要となる。その意味でも、土地利用に関しては「公共の福祉に反しない限り」という文言が強調されるのである。

ところが大庭によると、他者(や空間)への無関心さがルール意識の低下を招き、それが「所有の領域ではミニ専制・無所有の領域では放縱」を生み出していくと論じている。つまり、自閉化によって自分の(例えば所有の)領域だけに関心を持つようになり、それ以外の(例えば無所有の)領域には無関心になってしまうのである。

のことによって、諸個人の活動の総体によって形成される空間と土地との関係の性質を示す場所性が失われる所以である。何故なら、諸個人間の関係が疎遠になるということは空間が形成されにくくなるのであり、従って土地との関係が築けなくなってしまう—場所性が失われてしまうことになるからである。

第3章 場所性の回復と創出の可能性—住民参加の「計画」論構築を目指して

場所性の回復や創出を実現するためにはどのような方策が考えられるだろうか。本章では、その方策を住民参加による「まちづくり」に求めて、それを実現するための具体的手法—計画策定手続のモデル—構築のための概念的枠組みを論じていく。

計画策定手続のモデルを構築する前に、人と空間との関係を示す議論を、名和田(1998)を参考にしながら行っていく(3.2.1)。そこでは、人、土地、空間、場所や場所性とそこで形成されるルールとの関係を論じている。そして、場所性の回復と創出を実現するための一つの手法として、「自分達のことは自分達で決まる」とこととしている。何故なら、2で論じたように、他者・空間への無関心が場所性喪失を招いたのであり、場所性回復・創出のためには、他者・空間への配慮が不可欠となるからである。それを促すのが「自分達で決める」という姿勢なのである。但し、住民の参加者数を増加させるだけでは、合意形成が困難になる可能性が大きくなる。そのためには住民達の意見をまとめる組織—住民組織が必要になる。因みにこの組織の形成のされ方とその範囲、合意形成のやり方等は、場所性に影響されるものである。この住民組織が住民達の間で取り交わされた決定事項を公的機関に表明していくのである。

以上の議論を前提として、計画策定手続のモデルを構築するための枠組みを論じていく(3.2.2)。そこで論考の参考になるのが木俣(1995)のモデルである。議論のキーワードは「情報」と「参加」である。前者の情報は人々の判断等の「基準」としての情報であり、「私的基準情報」「公的基準情報」に分けられるとした。この「私」と「公」との関係は、個人と空間の関係から一更には場所性から論じられるものであり、またその空間における(決定等における)「正当性」にも通じるものである。また、公的基準情報は人々の何らかの「参加」によって形成される。この「参加」の定義について、寺尾美子(1999)は「公」の概念に依存すると論じた。対等な立場(水平な関係)で公開的な議論を行っていくのか、上下関係から議論を行っていくのかということで、前者を主に欧米で、後者が日本で認識される「公」である。対等関係による決定が効率的で、上下関係によるものが非効率であるとは限らない。それらの2つの関係から捉えられるような参加の計画論構築のための枠組みを考えていくのであるが、そのための手がかりになるのが「場所性」であるというのが筆者の主張である。

むすびにかえて

「まちづくり」を行う主体の論考に焦点を当てて、その延長線上に空間計画論の構築を置いた議論を行おうとしたのが本論文の目的であった。場所性の回復と創出を目標に据えて、先ずは何故にそれが必要なのかという議論を、その語の定義を含めた論考を行い、その考察を更に進めるには様々な分野を包摂していくかねばならないことを述べ、特に本論文では経済学・社会学・都市工学に焦点を当てた議論を行うとした。そして次に行ったのは、「まちづくり」を行う主体の論考である。まちづくりの主役たる人と更に彼らで構成される社会(=空間)の考察なくして、その後の議論が継続することは出来ない。というのは、「何故にまちづくりを行おうとするのか」と考えるのは人や社会(=空間)であるからである。そこで、まちづくりを行おうとする要因としての場所性喪失のメカニズムを論じた。具体的には、人々と土地との一所有を媒介にした一関係の変化が生じることによって、場所性が失われていくことを示したのである。この場所性の喪失について論じた後に必要なのが、場所性の回復と創出のための方途を示すことである。ここでは、従来の計画モデルではあまり触れられなかった「個人とは」や「社会(=空間)とは」等という議論を行った上でそれらの関係を示したモデル化を行い、計画策定手続のモデルに導入することを試みたのである。

このように、筆者は場所性をキーワードに場所性の回復と創出のためのいわばアジェンダを、各分野の議論を整理しながらなるべく包括的に論じていこうとしたのである。従って、この論文は空間計画論構築のための第一歩を示そうとしただけに過ぎない。それぞれの項目におけるより詳細な議論は今後の課題となるのである。

主な参考文献

- 木俣昇ら、「参加型計画からのパースペクティブ」、吉川和広編、『21世紀の都市と計画パラダイム』、丸善、167-236、1995
- 間宮陽介、『同時代論』、岩波書店、1999
- 、「グローバリゼーションと公共空間の創設」、山口・神野編『2025年日本の構想』、岩波書店、117-146、2000
- 、「社会から空間へ」、栗原・小森ら編『越境する知[5]文化の市場：交通する』、東京大学出版会、35-61、2001
- 森村進、『財産権の理論』、弘文堂、1995
- 62 名和田是彦、1998、『コミュニティの法理論』、創文社、1998
- 大庭健、「所有という問い」、大庭・鷲田編、『所有のエチカ』、ナカニシヤ出版、42-81、2000
- Relph. E. *Place and Placelessness*(高野ら訳、『場所の現象学』、筑摩書房)、1999
- Ryan. A. *Property*、(森村訳、1993、『所有』、昭和堂)、1987
- 佐藤滋編、『まちづくりの科学』、鹿島出版会、1999
- 、「21世紀の都市計画の枠組みと都市像の生成」、葦原編、『都市計画の挑戦』、学芸出版社、213-240、2000
- 寺尾美子、「都市計画における公共性・法・参加」—「強い」土地所有の克服に向けて—、都市問題第90巻、19-34、1999
- 吉川和広、「計画論におけるパラダイムの転換」、同編、『21世紀の都市と計画パラダイム』、丸善、1-24、1995

論文審査の結果の要旨

都市や地域等の空間計画を対象にしたこれまでの計画理論研究は工学分野でなされたものが大半であり、社会学や経済学分野等が扱う、人と空間の関係にまで遡及した研究はなされてこなかった。一方、社会学等の分野では、工学分野のように具体的な計画論が議論されることがほとんどなかった。本論文は、このように各々の専門分野で論じられている人、空間、計画を包括的に考察した研究成果であり、それらを媒介するものが「場所性」であるとして捉え、学際的な論考を行ったことが独創的な点である。論文は全編5章で構成される。

序では、論文の問題意識の提起と全体の構成が示されている。

第1章では、本論文のキーワードとなる「場所」や「場所性」等の定義を行うための議論が行われている。そこでは、土地と空間から成る「場所」と人々との関係が「場所性」を規定することが示されている。更に、この場所性の回復と創出のためには、主に人文・社会科学系で行われる公共空間論の視点と、主に都市工学系で論じられている「まちづくり」の視点双方が必要であることを示し、それらの関係が論じられている。本章での主要な知見は、現代の都市をはじめとする空間の問題は場所性の喪失にあると論じ、その問題を解決するためにはどの領域の議論が必要であるかを、包括的な視点で論じた点である。

第2章では、場所性の喪失のメカニズムについて考察されている。そこでは、主に人と土地所有の問題に触れ、土地という財が私的所有権の概念にはあまり馴染まないこと、人々の所有に対する意識の変化が結果として人と土地との関係を変容させてしまうが、その過程が場所性の喪失であると論じている。現代の都市問題が計画の画一化によってもたらされるのならば、その根本的な要因は人々の所有意識の変化にあることを示したのが、本章の重要な結論である。

第3章では、場所性の回復と創出の方法についての論考がなされており、その方策を「まちづくり」に求めて、それを実現するための具体的手法としての計画策定手続のモデル構築のための概念的枠組みが提示されている。そこではまず、人、土地、空間、場所や場所性とそこで形成されるルールとの関係が論じられ、続いて、計画策定手續のモデル構築においては、「情報」と「参加」が重要な概念であることを示した。この「情報」は人々の判断基準としての情報であり、それは私的基準情報と公的基準情報に分けられるとしている。この「私」と「公」の関係は、個人と空間、更には場所性との関係から論じられるものであり、またその空間における計画決定等における「正当性」にも通じるものであることが示された。更に、公的基準情報が人々の「参加」によって形成されていくと論じられている。以上のように、「まちづくり」が場所性の回復と創出を通じて実現されていくことを示し、そのための考察を工学的な見地からの議論に社会学的な視点からの議論を付加して学際的に行ったことが、本章の大きな貢献である。

終章では本論文の総括と今後の研究課題が述べられている。

以上要するに、本論は地域計画理論を「場所性」の回復の視点から捉え、計画策定手續モデルの構築を行ったもので、学際的情報科学の分野の発展に寄与するところが少なくない。よって本論文は博士(情報科学)の学位論文として合格と認める。